

開設 移動消費生活センター

かしこい主婦になろう

県消費生活センター（外崎丈夫所長）では、センターのじこを理解してもらうこと、日常生活の苦情相談を行うため、各地で巡回検校移動消費生活センターを開設していますが、十一月二十日、基幹集落センターで村内から三十人の婦人が集まって、移動センターを開設しました。

はじめに、「ちよつと待て、買う前に」「頭を冷やしてよく考える」「頭を冷やしてよく考える」
 県消費生活センターの花田 睦子主事が消費生活センターのじこや訪問販売等で被害に合ったら、直ちに市浦村役場企画室、又は青森県消費生活センター（電話〇一七七一三三三四）へ連絡してください。

⑦ 広報しうら

生活の実態をのべたあと、西野寿子消費生活苦情相談員がセンターに持ち込まれている苦情実例や、クーリング・オフについての説明をしました。最近、当村にも教材、消火器、ガスもれ警報器、表札、郵便箱などを持ち込み、「必ず買わせなければならぬことになっている」といって話しかけたり、老人や子ども相手に買わせたり、契約させているケースが多く、被害にあっている人も泣き寝入りをしているのが実態のようです。



かしこい消費者になろうと30人の主婦が勉強しました。

訪問販売や、割賦販売の方法により、契約を結んだり、又は申し込みの場合、セールスマンの巧みな言葉に影響されて、消費者がつい契約するため生ずるトラブルを防ぐ目的で「クーリング・オフ」という制度が認められています。クーリング・オフというのは、文字どおり「頭を冷やしてよく考える」という意味

知らなければ損をする 訪問販売の知識

■販売業者の名前などの明示
 訪問販売を行うときは、販売業者の名前と販売しようとする商品を消費者に告げることになります。

■書面の交付
 販売業者は、消費者から商品購入の申込みを受けたときや、契約を結んだときは、販売条件などの内容を明らかにした書面を消費者に交付することになります。

■クーリング・オフ
 消費者は、書面を受けとった日を含めて四日以内であれば、無条件で解約することができます。ただし、現金購入（その場で商品を受けとり、代金を支払った場合）の場合や健康食品、化粧品などの消耗品を使った場合はできません。

■損害賠償などの額の制限
 クーリング・オフ期間経過後、消費者が解約を望み、販売業者がそれに応じた場合は、償や違約金の額は一定の限度内に制限されています。

クーリング・オフとは 頭を冷やしてよく考える

①営業所とか代理店とか展示場等以外の場所（セールスマンが家庭を訪問して販売する場合や街頭で通行人に声をかけて販売するキャッチャーなど）
 ②解約の申し込みは、口頭では効力を発しません。必ず、書面で行うこと。（内容証明郵便がより望ましい）

③上記の条件にもとじて申し込みの撤回、又は契約の解除が行われた場合であれば、すでに商品が引き渡されているも、その商品の取り返す費用等は販売業者の負担となります。
 ④商品代金の全部の支払いが完了していないこと。
 ⑤書面により申し込みの撤回、又は解除を行うこと。（この書面は、②の期間内に発送すれば期間後に相手に到着してもよいことになっています。）



農用地が有効に活用できます

農地関係三法 が成立・施行

農地はあるが、働き手がない。
もつと耕作地を広げたいが土地はうまく借りられないだろうか。
こんな悩みをお持ちの方はおられませんか。
遊んでいる農地を有効に生かす、やる気のある人が農地を十分活用できるように

このほど農地関係の三つの法律が施行されました。

三つの法律とは、農用地利用増進法、昭和十五年九月一日施行、農地法改正法（同十月一日施行）、農業委員会改正法（同九月二十日施行）です。
このうち農用地利用増進法、を中心に、その要点をご紹介しましょう。

農用地利用増進法

面倒な手続きなしで農地の貸し借り、売買ができます。

遊ばせている農地を貸せるものなら貸したい、場合によっては売ってもよいと思つている人、あるいは農地を借りるか、または買って経営規模を拡大したいと望んでいる人は、面倒な手続きをしなくても安心して貸し借りまたは売買ができるようになります。

市街化区域を除く全農地等が対象

貸し借り、売り買いできるのは、原則として市街化区域を除く市町村区域一円で、農地のほか農用地施設用地（畜舎、温室など）、農用地開発用地（いわゆる未墾地、混雑林地なども含まれます）



した。

双方の間に立つて納得のいくような利用条件を定めるなど交渉を代行してくれるのは市町村や農業委員会です。



貸出奨励金が支払われます



農用地等を貸す場合、貸付金とは別に、十アールあたり、契約期間が二年から五年であれば一万円、五年以上の期間貸出なら五千円の奨励金が契約当初に交付されます。また、契約期間が六年以上の場合、奨励金は倍額になります。

契約期間満了時には市町村や農業委員会が責任をもつて返還

契約期間満了時には、離作料を要求されることなく返還されることになっており、市町村や農業委員会が責任をもつて返すこととなります。また、再び貸し出す時も希望に添うよう世話をしてくれます。

集落等の団体単位で自主的な土地改良事業などが行えます

集落、大字など地区単位で相談しあつて作付地の集団化を図るための交換耕作や農地の貸し借りをしたり、機械や施設の共同利用による効率的な農作業がこれより簡単にできるようになります。また、団体単位で自主的な土地改良事業を行えることになりました。

農地を全部貸した人も農地の正組員の資格をそのまゝ継続できます

自分の農地を全部貸した人も引き続き、農協の正組員の資格を持つて進み開かれました。

国民年金の資格取得・喪失の届出を

国民年金の資格を取得（国民年金加入）又は喪失（厚生年金等加入）する時は、正確な取得、喪失年月日を役場（各出張所の係へ届け出るようにしてください。

このことは、保険料の二重納付を防ぐためと、年金を請求する時に重要なこととなります。

最近、国民年金から厚生年金、船員保険等へ加入したり、厚生年金や船員保険から国民年金へ加入する事

が多くなっており、国民年金の通算老齢年金（国民年金だけで二十五年の期間がない方が、他の年金の加入期間を合わせて二十五年の期間を満たしてもらう年金）に該当して請求する人が多くなっています。

このような場合も考えて、年金の取得、喪失年月日を届け出て、勤務先で勤務先への住所、加入期間を証明してもらい、本人が大切に保管して下さい。

税のはなし

税金の還付

あなたは該当しませんか

所得税の確定申告期限が近々きますと、還付申告が急にふえて、事務が大幅に遅れることがあります。

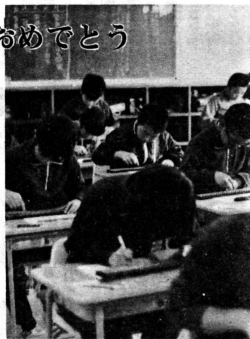
還付の申告は1月から始めますので、早めの申告されるようご協力をお願いします。

還付は、次のような人が受けられます。

- 出かせぎ者などで、昭和55年の中途で出かせぎに行き、中途で戻ってきた人。
- サラリーマンで昭和55年の中途で退職し、再就職しないため年末調整を受けない人。
- サラリーマンで災害や盗難にあったとき、多額の医療費を支払ったとき、住宅を新築したり、新築住宅を購入したとき。

詳しいことは、五所川原税務署（電話 01733④-3136）までお願いします。

合格おめでとう



第五十六回、商工会珠算検定試験は十一月十五日、管内小学校で斉に行われ、検定試験の合格者は次のとおりです。

- ▽三級 佐藤季和(十三小)
- 奈良武文(辻分球算塾)
- ▽四級 竹谷順子、葛西ひ

- ろ子、坂本尚子(脇元小) 石沢慶子、米谷千晴(十三小)
- ▽五級 後藤信枝(脇元小)
- 丸山勝彦(太田小) 山内英之、秋田谷美香子、田中津子(辻分球算塾)
- ▽六級 尾崎憲彦(脇元小)
- 工藤穂子、亀田綾子(十三小)
- 木村美穂子、奈良美和子(太田小) 中居幸(辻分球算塾)

- ▽七級 福島俊司、松江賢子、小寺由里子、八木沢信子(十三小) 島津満、岩間清人、西田英子、棟方全超、三和卓(辻分球算塾)
- ▽八級 下沢光司、木村康仁、奈良信和、奈良政信(太田小) 嶋海優子(辻分球算塾)



肩こり 筋肉の疲労が主な原因

肩こりを訴える小学生もいる。というほど現代生活には老若男女を問わず、肩こりで悩む人がふえています。ひどくならないよう、まめに「こり」をほぐしましょう。



▽単純なこりは△

肩こりは、一般的には目や腕の使い過ぎからくる疲労のあらわれで、肩から首へかけての筋肉の使い過ぎと血行が不十分のために起きます。

ストレスなど精神の緊張が続いたり、一日中細かい数字や文字を扱う仕事したり、たまに根をつめて洋裁などをやった後などによく起きます。

病気ではありませんが、ほうっておくと無理が重なり、肩の筋肉が板のように固くなり、そのうち頭痛や吐き気をもよほすなど症状が悪化しますから気を付けましょう。

▽こりをほぐすには△

適度な運動を行う。これは常識ですが、大切なことです。

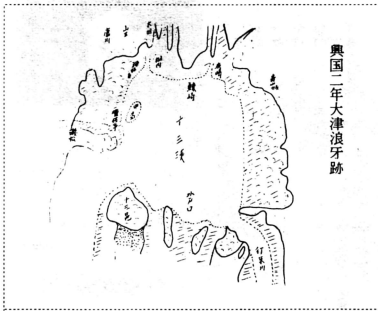
時間を決めて、一日に何回か腕や首をぐるぐる回したり、肩を上げ下げする運動を規則的にすると効果があります。散歩や軽いなわとびもよいでしょう。

また、はり薬、指圧、針入浴なども肩こりを薬にします。食事の面では、新陳代謝を促すビタミンCに気を配り、新鮮な果物や野菜の摂取につとめましょう。

▽カンコを肩こりは△

何をやってみてもし肩こりがほぐれず、痛みや息苦しさを感じるような時は病気が内在于ることも考え、病院や診療所で診てもらいましょう。

津軽の先住民族



興国二年大津浪牙跡



▶28◀

安東水軍の末路

その二 ⑭

豊島勝蔵

天災にまさる人災
 興国元、二年両度の天津浪によって安東水軍の本拠地十三港は、ほとんど大船を取寄するだけの機能を失

つてしまいました。だが、天下御免の安東水軍の名声は以前のようではなかったもの、かろうもその余命を十三港にとめていました。これは一に安東一族の復興工事によるものでした。復興工事によるものでした。復興の理由は、大津浪の天災によるよりも人災によるものでした。興国の天災から六十九年後、つまり応永十七年頃からはじまった南部一族の津軽侵入による人災でした。そして、遂に興吉三年（一四四三）、福島城主安倍盛季、藤崎城主安東孝季の北海道への亡命によって、津軽の、特に内三郡は南部一族の勢力下におかれました。それとともに安東水軍も、なつかし十三港を跡に諸國に移籍しました。わずかに、外三郡は浪岡の北畠氏、飯沼高橋の朝日氏

に委任されたため、安東水軍は明日水軍にパトンが渡される結果になりました。当時のトサ町に縁りの人々は痛切に諸行無常の風に身ををらめたにちがひありません。

安東水軍落難の地

興国の大津浪によって、安東孝季は瀬戸内海の諸水軍に對し、大船および乗組員の召抱えを要請しています。また、応永嘉吉の乱によって、安東水軍は秋田土崎港や渡島（北海道）諸港へ移住したといわれています。その大要を次に掲げます。

- 金竜丸船主安藤長七郎
- 外八十五人塩越島永住。
- 金剛丸船主安東玄七郎
- 外百八十八人熊野永住。
- 銀竜丸船主安藤三郎孝季
- 外百三十八人能登永住。
- 白竜丸船主安倍五郎太夫
- 外百三十一人香狭小浜永住。
- 黒竜丸船主安達三郎兼兼
- 外九十六人淡路永住。
- 青竜丸船主安東忠季
- 外百七十八人大阪堺港永

住。

唐韓丸船主安東七左門義任外百二十六人支那安東へ向かて行くも行方知らず。

山王丸船主安藤甚之介

外二百六十七人渡島土崎

安東丸船主安倍左門景季

外百五十一人兵庫永住。

明神丸船主安倍友季

外百人九州築紫永住。

ざつと二百八十五人が安東水軍と共に他國へ移住したことになる。つまり、私たちのトサ人と血を同じくする人々が全国各地に永住したことになる。最近、方々からトサ安倍安東氏の流れだという人々が名乗りを挙げてくるのもなずけるような気がしてなりません。

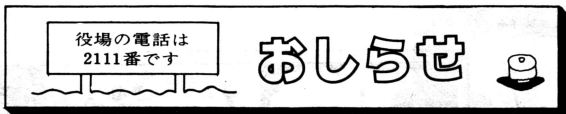
生きている安東水軍

「私の先祖は、代々加賀本吉（鎌倉時代、十三港とともに日本三津七港に指定された、現石川県の港町）の船頭で、トサ（十三）と交易のため、よくこの地に来たものだそうす。」終戦

後のある一日、故加藤村長さんのご紹介で、旧十三村役場の事務室で面会した。からだのガツリした船頭さんと十三の歴史について話をしたことがありました。お名前は忘れてしまいました。が、お父さんも故小倉常吉さんと取引がらつてトサ港と呼んでいたこと。この度、材木購入に来て、トサ港が浅海のため小泊中に沈船したこと。なつかしさのあまりトサまで足を運んだこと等々、話つきませんでした。私は、安東水軍の名声が現在までも全国津々浦々に生きている思いで、感無量でした。

「白鳥のさびしきなりぬ十三の町」の一句を、安東水軍の本拠地中島に残して、歴史漫歩の旅を続けていきます。





農業用免税軽油の申請は早めに

昭和56年使用の農業用免税軽油の申請書を下記により受け付けします。

1. 受付期間
昭和56年12月10日から昭和55年12月26日までとなっていますが、市浦地区の指定日は、12月12日(金曜日)午前8時30分から午後4時30分まで。
2. 受付場所
五所川原市米町10、五所川原県税事務所。
3. 申請用紙は県税事務所または市浦農業協同組合及び軽油販売店にあります。
4. 申請書の書き方については、県税事務所でご指導していますが、市浦農協及び軽油販売店でも説明し、申請書をとりますと、一

括して県税事務所へ提出しています。
※指定された日に申請できなかった人は、12月25日、12月26日になります。
受け付け指定日以前に、必要書類を添えて早めに申請手続きをしてください。



老人保健学級開設

次回は12月10日です

昭和55年度の老人保健学級は、11月21日から開設されていますが、老年期における健康管理とその保持増進をはかるため日常生活に即した健康教育と、老後生活に必要な一般教養、趣味、レクリエーションについて学習します。
3月までの日程は次のとおりです。

年月日	学習内容	時間	講師	備考
55.12.10 (水) 磯松公民館	郷土料理(わかしの料理)講習会 座談会「むかしを語る」 レクリエーション	10:00-11:00 11:00-12:00 13:00-15:00	各地区老人クラブ代表 金木地区農改善及所 学級委員会	
12.23 (水) 脇元公民館	スライドと健康相談 講話「趣味と生活」 ゲーム予選会	10:00-11:00 11:00-12:00 13:00-15:00	保健婦 三上 俊一先生 越谷 悟	五所川原市福祉事務所嘱託
56.1.20 (水) 十三公民館	講話「ふるさとの歴史」 話し合い レクリエーション	10:00-11:00 11:00-12:00 13:00-15:00	佐藤 慶治先生 学級委員会	
2.20 (金) 基幹集落センター	講話「家庭のなかの精神衛生」 講話「老人のこころ」 スライド観望会	10:00-11:00 11:00-12:00 13:00-14:00	保健婦 三橋きく先生 濱谷谷之先生 学級委員会	五所川原市福祉事務所嘱託
3.5 (水) 脇元公民館	講習会「農事採取のしかた」 菊の栽培について レクリエーション	10:00-11:00 11:00-12:00 13:00-15:00	今別町 相内修一先生 金木地区農改善及所 学級委員会	上磯農協専務
3.16(明) 磯松公民館	ゲーム大会 閉講式	10:00-12:00 13:00-14:00	越谷 悟 村長・老連会長	

健康相談所	日時	場所	内容	妊婦保険指導日	日時	場所
	12月8日(月)	十三公民館	10:00-12:00(乳児)	毎週	月曜日	相内・太田・桂川地区(役場)
	12月9日(火)	脇元公民館	10:00-12:00(乳児)			
	12月9日(火)	太田センター	10:00-12:00(乳児・一般)			
	12月10日(水)	磯松公民館	10:00-12:00(乳児・一般)			
	12月10日(水)	桂川センター	10:00-12:00(乳児・一般)	毎週	火曜日	脇元・磯松地区 (脇元出張所)
	12月11日(木)	相内センター	10:00-12:00(乳児)			
						時間は各会場とも9:00-11:00



交通事故相談は

いっさい無料です

社団法人、日本損害保険協会では「自動車保険請求相談センター」を設けています。

強制、任意を問わず自動車保険の請求、交通事故の相談を専門相談員が無料で行っていますので、気軽に相談してください。

- 相談場所
青森市長島2丁目10の4、ヤマウビル8階(県立病院向い)
- 相談日 日曜、祭日を除く
毎日、平日は午前9時から午後4時30分。(土曜日は正午まで) 直通 0177 22-1025



自衛官募集案内

陸・海・空自衛隊生徒

自衛隊の技術部門における専門技術者としての陸・海・空曹を養成するため、中学卒のみなさんを対象とした進学制度です。
■受付期間 11月1日(土)から12月20日(土)まで。

■受験資格 昭和56年4月1日現在、15歳以上17歳未満(昭和39年4月2日から昭和41年4月1日までに出生した方)の日本国籍を有する男子で中学校卒業者(昭和56年3月卒業見込みの方を含む)

■試験日 昭和56年1月6日
■試験場 五所川原市中央公民館
■志願書類の請求及び提出先 青森地方連絡部五所川原募集事務所、または市浦村役場総務課。
※お問い合わせ先 青森地方連絡部五所川原募集事務所(電話 01733⑤2305)

